

【表紙】

【提出書類】

臨時報告書

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

2019年 6 月24日

【会社名】

ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社

【英訳名】

JFE Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 柿 木 厚 司

【本店の所在の場所】

東京都千代田区内幸町二丁目 2 番 3 号

【電話番号】

03(3597)4321

【事務連絡者氏名】

専務執行役員 田 中 利 弘

【最寄りの連絡場所】

東京都千代田区内幸町二丁目 2 番 3 号

【電話番号】

03(3597)4321

【事務連絡者氏名】

専務執行役員 田 中 利 弘

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目 8 番20号)

1【提出理由】

2019年6月21日開催の当社第17回定時株主総会（以下、「本総会」）において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2019年6月21日

(2) 決議事項の内容

会社提案（第1号議案から第4号議案まで）

第1号議案 剰余金の配当の件

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役として、柿木厚司、北野嘉久、寺畑雅史、織田直祐、大下元、吉田政雄、山本正已および家守伸正の8氏を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、馬場久美子氏を選任する。

第4号議案 当社株式の大規模な買付行為に関する対応方針継続の件

株主提案（第5号議案）

第5号議案 林田英治代表取締役の解任

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

会社提案（第1号議案から第4号議案まで）

議案	賛成	反対	棄権	賛成率	決議結果
第1号議案	4,540,966個	3,715個	78個	99.18%	可決
第2号議案					
柿木厚司	4,328,373個	198,074個	18,340個	94.53%	可決
北野嘉久	4,472,233個	72,480個	78個	97.67%	可決
寺畑雅史	4,473,680個	71,033個	78個	97.71%	可決
織田直祐	4,424,011個	120,700個	78個	96.62%	可決
大下元	4,501,655個	43,058個	78個	98.32%	可決
吉田政雄	4,526,290個	18,426個	78個	98.85%	可決
山本正已	4,526,793個	17,923個	78個	98.87%	可決
家守伸正	4,531,865個	12,851個	78個	98.98%	可決
第3号議案					
馬場久美子	4,429,529個	115,203個	78個	96.74%	可決
第4号議案	2,966,985個	1,577,703個	78個	64.80%	可決

（注）1 各議案の可決要件は次のとおりであります。

- ・第1号議案及び第4号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
- ・第2号議案及び第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及びその議決権の過半数の賛成であります。

- 2 賛成の割合は、本総会前日までに書面（議決権行使書）又は電磁的方法（インターネット等）により行使された議決権の数及び本総会当日に出席した株主の議決権の数の合計（但し、無効票数の違い等により議案毎に当該合計は異なります。）を分母として算出しております。

株主提案（第5号議案）

議案	賛成	反対	棄権	反対率	決議結果
第5号議案	81,912個	4,462,529個	131個	97.47%	否決

（注）1 議案の可決要件は次のとおりであります。

・第5号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主の出席及びその議決権の過半数の賛成であります。

2 反対の割合は、本総会前日までに書面（議決権行使書）又は電磁的方法（インターネット等）により行使された議決権の数及び本総会当日に出席した株主の議決権の数の合計を分母として算出しております。

(4) 賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数に、株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

会社提案については、本総会前日までに書面（議決権行使書）又は電磁的方法（インターネット等）により行使された議決権の数及び本総会当日に出席した一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の数を合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

また、株主提案については、本総会前日までに書面（議決権行使書）又は電磁的方法（インターネット等）により行使された議決権の数及び本総会当日に出席した一部の株主から議案の賛否に関して確認できた議決権の数を合計したことにより可決要件を満たさないことが確定し、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。